

## 第 12 回 北方領土問題対策協会分科会議事録

1. 日 時 : 平成 19 年 9 月 11 日 (火) 13:58 ~ 16:32
2. 場 所 : 北方領土問題対策協会会議室
3. 出席委員 : 上野分科会長、渡邊分科会長代理、  
大隈委員、大森委員
4. 議事次第 :
  - (1) 開 会
  - (2) 平成 18 事業年度業務実績の評価  
項目別評価表の決定  
総合評価表の決定
  - (3) 平成 18 事業年度財務諸表
  - (4) 独立行政法人整理合理化案について
  - (5) 今後の予定について
  - (6) 閉 会

上野分科会長 2 時までにはあと 1 ~ 2 分あるかもしれませんが、それでも「北方領土問題対策協会分科会」の第 12 回に本日なるんですが、会合を開催させていただきます。

本日は、今かなり急に激しい雨が降ってきましたんですけども、その中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。内閣府独立行政法人評価委員会令第 6 条の定足数要件を満たしているということで、有効に成立していることを確認いたしました。

それでは、本日の議題について説明させていただきたいと思えます。

最初に、配布しております項目別評価表はまだ勿論、案でございますけれども、かなり厚めのものですが、それを基に各項目の分科会としての評価を確定させていただきます。

次に、資料 2 になりますが、総合評価表をとりまとめて、これについて審議していただいた上で決定をしていきたいと思っております。併せて、平成 18 年事業年度財務諸表について御検討願いたいと思えます。

最後に、本年末までにすべての独立行政法人を対象とした整理合理化計画を策定することが 8 月 10 日の閣議決定でなされました。それに対応いたしまして、北対協の整理合理化案を事務局でつくっていただきましたので、事務局からそれについて紹介させていただきます。

なお、本日の分科会は公開ということになっておりますけれども、北方領土問題対策協会の実績の評価をいたしますので、評価の当事者である北対協の職員の方には、別室で待機をしていただいて、後ほど各委員からの質問等に対応するという事で入室していただくことにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

**上野分科会長** それではそのような形で進めたいと思います。まず、議事に入るに当たって、事務局より資料について説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**久保田専門職** それでは、資料の説明をさせていただきます。資料と振ってありますのが6点と、参考と振ってありますのが2点ございます。

資料1、2が項目別評価表、総合評価表でございます。

資料3が、農水省の独立行政法人評価委員会からいただいた意見でございます。

資料4については、平成18年度財務諸表、これは先の分科会でもお配りしているものでございます。

資料5が、今、上野先生から御紹介ありました北対協の整理合理化案でございます。

資料6が、前回の議事録でございます。

参考といたしまして、参考1が平成18年度業務実績報告書、参考2が評価基準、以上でございます。

**上野分科会長** たくさんあるんですけれども、それぞれの評価に関して御意見がありましたらお願いしたいと思います。

まず、順番で資料1からということで、先生方にこの間に御出席いただいたことが取り込まれているかということを確認していただいて、全体をざっと拝見をして、幾つかBの評価が出ているところがあるんですけれども、再度それはそれでよろしいかということも含めて、少しお考えいただきたいと考えております。

**大森委員** 評価の会議のやり方ですけれども、ちょっと先ほど事務局にお聞きしましたら、今日出てくる資料1は、分科会評価というふうにして事務局が5人のメンバーの方々のそれぞれの評価を勘案した結果をこうやって原案でお出しになっておりますけれども、それは私、分科会長の御指示であるならばぎりぎり権限の範囲ですけれども、これはちょっと異例なやり方でして、お名前が出なくても結局議論をするとわかるんでいいですけれども、やはり5人がどの項目に何を付けたかという一覧表が出てきまして、その上で分科会長から、ここのこれは全員がそろっているのでAで

よろしいでしょうかとして、委員会自身が決めていかないといけないのではないのでしょうか。

ですから、今日、資料が出ましたように、場合によりますとちょっと意見が分かれていることについてそれぞれ意見を述べつつ全体として分科会長の御判断で全体を決めていくということではありませんと評価委員会の客観性というか、それが場合によったらどうなのかという指南書、つまり評価委員会の具体的な議論の内容をあらかじめ事務局の方で先取りしてしまっているような案になっているのは私はよろしくないと思っていますので、したがって今日は5人の資料が出ていますので、各項目ごとについて分科会長から、これはみんなAがそろっているからAでよろしいでしょうかというふうに、一つひとつ確定していただきたいと思いますと思うんですけれども。ちょっと提案になって恐縮です。

**上野分科会長** わかりました。大森先生のおっしゃること、なるほどもっともだと思います。確かに何となくこういう感じでの分科会はやってきているんです。

それでは、一つひとつやっていきましょう。まず、順番にやっていきいたいと思いますが、御自身で評価をAにしたのかBに評価したのかというのは御記憶なさっていると思いますので、もしお気づきの点があればその段階で指摘していただきますが。

**大森委員** また余計なことですが、時間を節約するために5人が全員Aを付いている項目はBに直しようがないと思うんですよ。だからそれはあえて審議せずに全員がAがそろっているものは、あらかじめAと評価してよろしいでしょうかとお聞きくださると、それで済んでしまいますので、委員で仮にBが付いている項目はそれ一つひとつについてどうするかとお決めくださると時間の節約になるのではないかと思います。

**上野分科会長** もし付け間違いがなければ、最初のところはずっとAがそろっていると思うんですが、2ページのところに1つBの評価が付いております。

**久保田専門職** すみません、ちょっと口を挟みますけれども、本日御欠席いただいております小町谷先生も別途御意見いただいておりますので、本日ここにいらっしゃる先生ではない小町谷先生からのものも当然入っております。この件に関しては、小町谷先生のものでございます。

**上野分科会長** ここは大森先生が6回目は性質の違うものではないか。協議とお書きになっているところであります。

**大森委員** ここはどなたとどなたがB、というか協議をしなければいけないということになっているのかな。何人ですか。

久保田専門職 2 ページ目に関しては小町谷先生でございます。

大森委員 小町谷さんとどなたですか。

久保田専門職 小町谷先生のみでございます。

上野分科会長 大森先生のおっしゃっている趣旨というのは、ここは違うのかな。

大森委員 もうちょっと後ろの方です。最初のところは、小町谷さんのこれですよね。

上野分科会長 済みません、失礼しました。ここは小町谷先生ですね。

大森委員 能力は向上したかということについて、特段に評価表の方にはないではないかと。

渡邊委員 小町谷先生の項目別評価表の 1 ページ目の備考に何か書いてあります。この意味合いは A も B も付いてないので何か別の意味があるということなんですか。

大隈委員 2 ページ目のところの具体的にはこの B ですよね。

久保田専門職 済みません、ちょっと補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

上野分科会長 どうぞ。

久保田専門職 今の渡邊先生の御指摘ですけれども、確かに 1 ページ目の小町谷先生の備考のところ御意見が入っております。削減目標 13 % のところで現在どの段階なのかわかりませんということなんですが、そこについてはいただいているものでは A も B も何も入ってなくて、指標棒線バーとなっております、ここについてはどの段階かというのは実績の欄を見ると予算額のところを見ていくとわかりますという説明を先生に対して申し上げました。

ただ、先生は非常にお忙しい方ございまして、正直申しまして電子メールでしかやりとりができませんでしたので、明確な反応というのはいただいておりますけれども、そこについては説明をしたということで処理しております。

大森委員 7 ページ～ 9 ページにわたって、この報告書の方でちょっと説明してください。

久保田専門職 参考 1 の「業務実績報告書」でございますか。

大森委員 参考 1 のどこに出てくるのかな。

久保田専門職 参考 1 の 7 ～ 9 ページが、一般管理費に該当するといえは該当する部分でございますが、そこは小町谷先生のおっしゃるとおりこの業務実績報告書を見る限りでは削減目標の 13% というのが現在どの段階なのかはわかりませんと。

一方、すぐ横の項目別評価表の実績のところを見ておきますと、数字が予算と実績とどちらも記入してございますけれども、数字がだんだん減っているということでこれを丹念に見ていけば現状はどこにあるのかというのはわかりますということでございます。

**渡邊委員** これは平成 19 年になると 13% が完了するという意味なんですか。

**久保田専門職** はい。正確に申し上げますと、実績の方でして、19 の実績というのは今 19 年度途中でございますので、まだ出ておりません。

**大森委員** 18 年度では何% になっているということになるのですか。これは最終年で 13% 削減すればいいんですね。

**久保田専門職** はい。

**大森委員** これは現在、どのくらいになっていると見られるのですか。

**久保田専門職** ちょっと済みません。手元に電卓がないのであれなんですけれども、平成 14 年は実績が 56、単位は 100 万なので 5,600 万ということですので、それに比較して 18 年度の実績が 4,800 万ですので、大まかに考えても 10% 程度は減っている。これが平成 19 末には幾らになるかということをございます。

**大森委員** ちょっとこれは恐縮だけれども、独法の方から説明を受けませんか。

**上野分科会長** そうですね。

**大森委員** 小町谷先生は欠席されているから、これは今の段階で順調に進んでいるかどうかについて、こういう数値なので進んでいますということの説明を受ければ納得できるから。

**上野分科会長** あと小町谷先生は報告書に記載すべきだったのではないかと書いてありますね。それは確かに、この報告書を見ただけでは逆に言うと実績の数字がこの該当ページからはわからないということ。抽象的な書き方をしておりますからね。では、それはそういうことで後ほど説明を受けたいと思います。

次に、B になっているのがこの 1 ポツの一番最後のところですね。研修会の話なんですけれども。

**大森委員** 評価基準そのものが難しい評価基準になっているんですね。研修で能力は向上したか、これをやって能力が向上した、実績は向上させたと書いてあるので、例えばどんなことでそういうことがわかるんですかと聞きたい。これも実際におやりになっているから、独法の方々がどういう点でそういうふうに判断したかとお聞きしておけばこの B についても済んでしまいますね。納得できればいいんですけれども、ここもお聞きし

た方がいいかもしれませんね。

**上野分科会長** 職員の能力の向上を客観的に評価するというのは非常に難しいですね。

**大森委員** 厳しいですよ。ただ、やっている方々が何か手ごたえがあったか何かあると思うんですね。だから、これはシビアにやっていたらちょっと評価しにくいけれども、どんなふうなことでしたかとお聞きして納得できればと思います。

**上野分科会長** 次は、ずっと先にいくんですが、10ページまでそろっているといるんですが、10ページのホームページのところですね、これも小町谷先生のところの備考欄に書いてあるんですが、これはちょっと表現に対する疑問という部分もありますね。

**渡邊委員** リンクが2件だと少ないというのでしょうか。必要ないリンクは何も掲載する必要はないわけです。例えば融資が年ごとにどんどん増えていくというような増加という意味ではないわけだから、あるときにはこれは何のリンクも必要ないかもしれない。このリンクというのは、具体的には例えば、ロシアがこういうことをやっていますとか、そのロシアにアクセスするリンクを掲載するとか、外務省のこういうところを見た方がいいとか、その数が多いか少ないかということでしょう。

**上野分科会長** そうということですね。

**大森委員** これはちょっと評価基準は最新の状況に更新されているかというのが評価基準になっている。

**上野分科会長** 数ではないんですよ。

**大森委員** 数ではないんですよ。だから、実績の方のこの表記の仕方と評価基準のところがあっていないとも思えるんです。だから小町谷さんはここの数の話にしているんだけど、最近の情勢に更新されているかどうかということが重要なんだ。それがその充実の内容なのではないでしょうかね。

**上野分科会長** 評価基準だけを見ると、例えばリンク切れしているとか。

**大森委員** 更新が行われていなかったかとかそういうことを実績で述べてくれないと、実績のこの記述があっていないのではないかと思うんですね。ここもどういうことだったかこの実績の表記の仕方がよくわからない。

**大森委員** これも簡単なことだから、できればお聞きしてしまいたいかね。

**上野分科会長** 次は13ページになると思います。これは私なんですけれども、前回の会合で私がちょっと質問したことでもあったんですが、日

本側が向こうに訪問する場合には日本側の参加者に対してアンケート調査をやっているわけなんですけれども、逆に向こう側からロシア人が日本に入ってきてということに対して、ロシア人に対して同様のアンケート調査等はやっていないということなのでやった方がいいのではないかと、繰り返されていくので、次回のプログラムの参考にするとか、我々が見せたいところとロシア人がみたいところ、あるいは行きたいところというのは違う可能性もあるということで、一応フォローアップとしてそういうことはした方がいいという意見なんです。だからこれは、こういうことをやった方がいいですよという、勧告というか検討してくださいということを含めているわけなんです。

この点は、北対協に質問するという類の話ではないので、前回もちょっと聞いてはみたのですが。

**大森委員** ここは評価基準に照らし合わせたら100%ですから。これは定量的に評価する項目になっているので、これでよろしいと私は思うんです。

**上野分科会長** 渡邊先生、これについては経験者としてよろしいですか。

**渡邊委員** 上野先生の御提案はごもっともだと思います。やはりロシア側がどういうふうにとらえているかというのがあった方がいいと思うんです。ただ、それでAなのかBなのかというのはちょっとわからないんですけれども。

**上野分科会長** 内容・方法は効果的であったかというのが評価基準ですのでね。

つまり、効果的であったかなかったかという評価の材料として、アンケートは十分ではないのではないかと私は思います。

方法はアンケート以外の方法もあり得るとは思いますが、公の記者会見の場所でちょっと感想みたいなものを聞くというだけでは、恐らく代表の方はそういう場では、非常に参考になりましたとか、よかったですとか、お世話になりましたとかとおっしゃるでしょうから、それで非常によかったというのはやや手前みそ的なことに形の上ではなるのかなと。

**渡邊委員** 今まで、ロシア人に対するアンケート調査というのはほとんどやっていないんでしょうか。

**上野分科会長** この前、私が質問した限りではそういうことはやっていない。ただこれは1つのプログラムとしてやっているのだから、向こう側とスタッフレベルから話をしますから、そこでいろいろな意見のやりとりが当然あるでしょうから、そこでというようなことはこの前の質問のときにもちょっとおっしゃっていましたが、それは必ずしも参加者ののではな

いですね。むしろやる側が向こうも送り出して、それを送り出すことをやる側ですよ。そういうところでの意思の疎通というのは当然あって、そこでいろいろこうした方がいいとかああした方がいいというのは当然出てくるでしょうけれども、参加者にストレートに聞くということはどうやらしていない、少なくともこちらではしていないということです。

**渡邊委員** では、ここは厳しくBでいきますか。

**大森委員** 少なくともこの定量評価をやっている限り、これはBにできないと思う。もしそうならば、前の方の計画の中にどうして有意義であったかを聞きなさいということが入っていないといけない。有意義の内容については相手方に任せて聞いているんですね。有意義であったかという比率を聞いているだけですからね。だから改めて今、分科会長もおっしゃっているようにもしこういうことで評価をするならば、内容についても何かあらかじめ予定して記述しておかないとこれからそれを問い詰めるのは多分ちょっときついですね。

**上野分科会長** ですから、これはあれですかね。こういうことをしてくださいという感じですかね。

**大森委員** どこかに注釈に記述しておくことは私はあると思うんです。

**上野分科会長** その次は、18ページになりますか。これも私が出しているんですが、これは融資の説明会なんですけど予定通り開催され、昨年度の実績と比して十分な人数が参加したかという評価基準が設定されているわけですが、参加者数は15%減になっているので、Aでよいのかということで、Bではないのかというのが私の考えなんです。

**大森委員** 私もそれはBだと思いますね。これがAが付いた理由がわからないんです。

**上野分科会長** 大森先生もですね。

**大森委員** 私もこれはBです。

**上野分科会長** 北対協は最初の説明の時には相談件数は増えています云々ということ強調しておられて、それで自己評価Aということなんだろうと思うんですが、評価基準から照らし合わせればこれはやはりB、これはよろしいですか。

**大森委員** ここはやや定量的な評価を含む定性的評価でして、これをAにするのはどう見てもこの実績評価で言えば難しいのではないかと考えて私はBに付けたんです。

**渡邊委員** それで私も結構です。

**上野分科会長** これですべてですか。私の見落としはありますか。

**久保田専門職** 評価が変わっているかどうかというところでは、以上の



ところですのででございます。

**大森委員** 研究会の開催状況という項目は何ページになりますか。

「(2) 北方領土問題等に関する調査研究」という項目がどこかにある。

**久保田専門職** 15 ページでございます。

**大森委員** 15 ページのこれは評価基準が定量評価になっていて、年 6 回実施すれば A になるんですね。6 回以下の場合は D の評価になるんですよ。きつい評価になっていて、その実績の方はちょっと異例な措置を取っているの、これは 6 回目に開催した研究会という形式にとらわれずに、在り方委員会と個別に検討する場を設けたと書いてあるんですね。だからその評価項目の方のこの研究会というものと、ここで言う 6 回開いたものの 6 回目というのは同じものなんだろうか。これは実質的な研究会ではなかったのではないか。

ただし、私わかりにくかったのは、これは見直し案が出てきて、研究会をとってそういうことを行ったんだけど、計画している研究会は開催されなかったのではないかというので、ここは B なのではないか、というか下手をすると D なのではないか。

**上野分科会長** B と C がないとそうなりますね。

**大森委員** これは非常にきつい評価基準なんです。必ず 6 回以上やらないといけないんです。6 回やらなかったらアウトよ、落第よとなっている。したがって、6 回目のこれをどういうふうに私どもが認識し評価できるか。それによって大きく分かれるのではないか。だから私、ここは委員会で協議をしてもらいたいと思います。

**上野分科会長** これは報告書を見ると 5 回までの研究会は書かれてあるんですね。今後の調査研究業務の在り方を個別に検討云々というのは具体的に何ページですか。

**久保田専門職** 65 ページの上段の方に「研究会の設置」の 2 段目の「また」以降で「今後の調査研究業務の在り方を別途検討する場を設けた」とはなってございます。

**上野分科会長** 内容については 68～69 ページにかけて、68 ページの一番下に「今後のあり方」、69 ページに「改善内容」というのが載っておりますけれども、これが中身なんですか。これは質問して下さい。どういうやり方でどんな感じの意見が出てきてそれがこれなんですか。ちょっと報告書の書き方を確認する必要がある。

**久保田専門職** 恐らく、68 ページ～69 ページにかけて「成果の総括」と「今後のあり方」というところについてはシンポジウムの件ではないでしょうか。

上野分科会長 これは国際シンポの件にだけですか。

久保田専門職 だからこれは関係ないですね。

大森委員 大きな話になってしまって不安ですのでこれは聞いてくださいませんか。

上野分科会長 ほかに各先生方も評価コメント等で付いているところはいかがでしょうか。

大森委員 私は、「A+」が1つあるんですよ。それが22ページの一番下ですけれども、評価基準が5%以上はAになっていて、実績が更生資金においては17.3%、生活資金においては13.8%のリスク管理債権を縮減しているんですね。そうするとこれは「A+」なのではないかというのが私の評価なんです。これは相当高かったのではないかと、つまり5%以上であるからAとあるということは確かですけれども、この場合は評価基準によると「A+」を付いてもいいくらい頑張ったとも思えるので、私は「A+」でもいいかなと思ってそういうふうに連絡したんです。この削減の比率はかなり高いのではないかと思います。

上野分科会長 しかし評価で「A+」というのはあるんですか。

久保田専門職 はい。参考2の評価基準という資料が一番最後に付いてございまして、「A+」の区分がございまして、2ページ目になるんですけれども「委員の協議により、特に優れた業務実績を挙げていると判断された場合には、上記 及び に規定する区分に加え『A+』と評価できる」となっておりますので。

大森委員 でもこのぐらいが当たり前だったらAでいいですけれども、一生懸命やって努力して、この比率からすると私は倍以上の比率を上げていて数字で見る限り定量評価になっているものだから、これはAではなくて「A+」ではないかなと客観評価と思います。これは皆さん方に従います。「A+」と固執しません。どうしても「A+」にせよとは言いませんけれども、「A+」でもいいのではないかと考えています。

上野分科会長 何か御意見ございますか。では、「A+」ということでよろしいですか。

大森委員 会長の判断に従います。私はそう思っただけですから、皆さん方が「A+」でよければいいです。会長の採点に従います。

上野分科会長 「A+」が1つでも付けば励みにもなるかなと思いますので、私もよろしいのではないかと思います。やはりそういう凸凹感というのがあるのは決して悪いことではないと思います。

大森委員 もう一つ、恐縮です。私は28ページの人員の配置のところについて、もしかしたらこの前御協議があったかもしれませんが、

どういう人員配置をした結果としてこういうふうになったのかという説明が欲しくて、だからこれは委員会で協議していただきたいということで、一応評価を留保して出しているんです。

**久保田専門職** ちょっと補足させていただきます。今の 28 ページですけども、そういう今おっしゃったような御意見をいただきましたので、実は前回、書きぶりから追加で具体的には例えば以下の「ビザなし交流や直轄研究会実施するに際して」云々の 7 行でございましょうか。このところを追加させていただいた次第です。

**大森委員** わかりました。これは理解できました。では、私はその評価は A で結構です。

**上野分科会長** ほかに何かお気づきの点はございますでしょうか。もしあれでしたら、北対協の職員の方に来ていただいて、質問事項ということで聞いてみたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

**上野分科会長** それでは、済みません。お願いします。

(北対協職員入室)

**岩崎事務局長** 最初に今、御質問をお伺いいたしました。

**大森委員** 会長から答弁についてもあなた方に質問していただくというのが正しい。

**上野分科会長** まず、項目別評価表(案)の 1 ページ目の一番最初のところですが、「業務実績報告書 7 ~ 9 ページ参照」ということになっているわけなんですけれども、そこを見る限りでは具体的な数値というのが出てきていなくて、この評価表に平成 14 年の実績額から平成 19 年の予算額のところまで具体的な数字が上がっているという形になっているんですが、これは質問というよりは報告書に記載しないでこちらの方にだけ記載しているというので、形がそれでいいのかという問題が 1 つあります。

具体的に 13% 削減目標のどの辺に現在位置しているのかということが必ずしも明確ではないということで、ちょっと評価しづらい部分があるということなんです。そこをまずお聞きしたいです。

**岩崎事務局長** まず、業務実績報告書の方にこの数字が羅列されていないかというお尋ねだと思いますけれども、7 ~ 9 ページにはそれぞれ予算のことだけを書きまして、単年度予算のことのみをそこで報告させていただいております。したがって、御指摘のとおり、経過の数字は業務報告にはございません。

一方、評価項目の方でございますけれども、指標として削減目標が書かれておりますので、そこで平成 14 年をスタートにいたしまして、一期の

計画中、つまり19年度末までにはどういう数字になっていくのか、ここでまとめさせていただいております。

13%でありますので、人件費を除きます管理費5,600万から4,900万にするとということで現在どの辺なのかというお尋ねでございますけれども、そこにもございます平成18年度の実績額をつかんでいただければと思っております。したがって、19年度は目標を達成することができるかと考えているのが現状でございます。

**上野分科会長** つまり平成18年度末の実績では何%になるんですか。

**岩崎事務局長** 7.6%程度ずつ毎年 になっているというのが現状です。

**大森委員** やはり実績報告書の方に皆さん方の自己評価の実績をここに参考に書いてあるんだったら、実績評価表の方にもそういうふうにお書きくださると今のような疑問があらかじめ出ないんですよね。だから、もう少し頑張ると達成できると判断しているということですね。

**上野分科会長** この点についてはよろしいですか。

項目別評価表の2ページの1ポツの続きなんですが、各種研修会に年6回、延べ6人の職員を参加させ云々のところなんですけれども、これは評価基準が「内容、参加人数は妥当か」ということと「研修により能力は向上したか」になっているわけです。

他方で、報告書は研修の内容が記載されているわけなんですけれども、評価基準の2つ目の方の「研修により能力は向上したか」ということについてはちょっとよくわからないんです。つまり研修をやっているから能力は向上していますというような感じなわけですが、何か判断基準がないといけないのではないかと思われるわけです。

**岩崎事務局長** 御指摘のとおりでありますけれども、この研修は業務報告でまとめさせていただきましたのは、まさに職の能力を増加するというのでしょうか、なかなか数値として取りにくい研修かなと思っております。したがって、この研修を受けた後、実際に受験した職員が職務として実績を上げたということが1つの評価になるのではないかと考えております。

**大森委員** 例えば、ということがイメージとして思い浮かぶのでしょうか。

**岩崎事務局長** 例えば、給与ということで考えますと、今まで全然給与事務を担当したことの無い職員であっても給与計算が速やかにできるであるとか、旅費の計算方式というのはよく私どもの業務だと出張というのはかなりあるのでありますけれども、その事務の速さでありますとかまとめ方、その辺が評価に1つは値するのかなという気がいたしております。なかなか担当業務という観点でどこまで担当能力が向上したかというの

を数値的にとらえるのはなかなか難しいのかなという気はいたしますけれども、そのような評価が1つ考えられるかなと思っております。

**大森委員** 個人情報の保護制度についてもそうなんですか。

**岩崎事務局長** はい。

**大森委員** もともと個人情報保護制度はどの職員だって知っていないといけないことです。特段にこれを研修でやらなければいけないこと自体が問題なのではないですか。

**岩崎事務局長** なかなか法律を読むというのは得手不得手というのがありますけれども、研修を受けることによってよりの確に情報を補完するでありますとか、公開についての事務が対応できていくというような観点からは研修は1つの成果であるかなと思っております。

**大森委員** 向上したかというのは評価基準で、皆さん方が今のような御説明を私どものような立場で聞いて、なるほど向上したと思えると思えますか。

**岩崎事務局長** 何か目で見えるような指標でもあればいいんですけども、なかなかありません。

**大森委員** 例えば、こういう研修を受けなかったら今までの計算はこのようにふうにかかっていたんだけど、これを受けたら要領よくこのように短い時間で事務処理ができました、そういう話が出てくると、なるほど効果があったなと思えるんです。これは評価基準そのものが難しい設定だと私はそのことわかるんですけども、今よりもう少し何かイメージがわからないと、向上させたと言った皆さん方が自信を持っておっしゃっていることについて理解がしにくいなと思います。

**岩崎事務局長** 済みません。説明の仕方が悪かったかわかりませんが、先ほど先生が御指摘されたように、まさに日々の業務の対応であるということなんです。

**大森委員** この中に研修を受けたという方はおいでになりますか。

**北対協** はい。

**大森委員** そういう人に言ってもらいたい。研修を受けて、実際に仕事に戻ったときに、こんなふうには自分としては仕事上の能率が向上したんだ。そういうことを言ってくれるといいですね。

**北対協** 毎年、人事院勧告に基づいて給与の内容というのが、私ども国家公務員に準じた給与規定を設けておまして、ですから人勧で情報は得ているんですが、実際文字面だけ読んでも何を書いているのかよくわからない。それを受けて給与規定とかを改正しなくてはならないといったときに、決められた時期までに規定を改正しなくてはならないのは、やはり研

修を受けてより多く生の情報を先生から教えていただいて、またわからないときはその場で聞いて、それで初めて正しいものが実際できたのかなと私は感想として持っております。

**大森委員** そういうことは実績報告書の中で簡明にお書きになることではないですか。そうすると今のような疑問は起こらない。実際に行った職員がどういうふうに自分が職場に戻ったときにこんなふうに有効だったということを、例えばと書いてくださるとこれはわかりやすいんです。実績報告書の書き方が皆さん不親切なんです。

**上野分科会長** この報告書の82ページ～83ページは、つまり説明会を受けた側ではなくてやった側がこういう説明会をやりましたと書いてあるだけです。こういう研修を受けて当協会の具体的なこういう業務にこういう点で内容の改善につながったとか、あるいは場合によっては能力の向上が例えば人員削減につながるとかあるいは予算の削減につながったとか、そういう形で報告書を少し工夫なされると多分いいと思います。これだと説明会の具体的な項目が挙がっているだけです。何となくただ形だけという感じがやはりちょっとという気がしてしまいます。

**大森委員** 今のように受けた人が言ってくれれば実によく納得できます。

**上野分科会長** 次の質問です。例のリンク関連のところの話ですが、10ページの下です。1つは、表の評価基準の文言ですが「協会HPに掲載されている他団体HPへのリンクは最新の状況に更新されているか」が評価基準になっていて、それに対して実績がリンクを積極的に増やし、18年度末までに27件リンクした。18年度中に2件増えた。そういうふうが増えたか増えないかということになっているんですが、評価基準はそういうことを必ずしも求めているわけではなくて、リンクが最新の状況に更新されているかという形で書いてあるんですね。ここに評価基準と実績の文言との間の不整合がちょっとあるんですね。ちょっと説明していただけますか。

**岩崎事務局長** 私ども、これまでも件数を中心にここで実績報告をさせていただいております。したがって、御指摘のように最新の状況に更新されているかどうかというところまではチェックをしておりませんでしたので、その辺は確認行為が漏れておりましたというお答えをせざるを得ないと思っております。

**上野分科会長** これは評価基準の趣旨からすると一番典型的なパターンは、北対協のホームページを開いてそこにリンクが張ってあって、それをクリックしてみたらリンク切れになっていて出ないとか、それは典型的なことなのでしょうけれども、最新の状況に更新されているのかどうなの

かということ。つまり、数の問題になっていきますけれども、やはりもう少し中身的なこともあった方がいいのかもしれないですね。こういうことに関して関心が高まっているのでこういう協会団体あるいは官庁とリンクを新たに張ったとかそういうようなことがあればいいのかもしれないです。

**大森委員** あれは何でしたか。四島（しま）のかけ橋とか。あれは協会にとって重要な内容なんだよね。だからそこがきちっと最近の実際の情勢を表すような光景という形でできるかというのは私も生で見ていないんだけどもそこが肝心で、リンクの数では全くないのではないか。リンクの数が余り減少するとそれ自体が問題なんだけれども、ここは皆さん方がきちっと実態をとらえておられないのではないかと私は思います。実態はわかりました。

**上野分科会長** ほかに先生方で質問はございますか。

**大森委員** 13ページの「受入事業の効果」というところはよろしかったですか。

**上野分科会長** これは前回ここでやりました。

**大森委員** そうすると次は15ページですね。ではここはちょっと私から、会長、よろしいでしょうか。

**上野分科会長** どうぞ、お願いします。

**大森委員** 15ページの研究会ですけれども、この評価基準は厳しい評価基準になっていまして、年6回実施か以下かでAかDと分かれるという非常に厳しい設定になっていますので、必ず6回以上でない限りこれはアウトになっているんですよ。したがって6回やっているかどうかということになって、皆さん方の御説明は5回まではおやりになっているんですけれども、6回目はちょっとこういう事情が起こったので、個別に場を設定したということになっているけれども、その内容が具体的に何であったかというのがわからない。それを研究会と言えるのか。

つまりこの評価基準から合わせると、6回行われていなかったのではないかと。それに代わるものとして何か打ち合わせ風の個別の場を設けたとなっています。したがって、皆さん方がどうして自己評価がAなのかというのは私、大いに疑問に思っているんです。だからこれは行われていなければDになるので、非常に重要な分かれ道になるのではないかと。その御説明を伺いたいと思っています。

**岩崎事務局長** 結論から申し上げますと、持ち回りという形で6回目を開催させていただいております。その中身でありますけれども、一堂に学識の先生方にお集まりいただいてやっておりましたけれども、6回目は昨

年末でございますか業務の見直しという案が示されておりました。したがって、この内容を一堂にお集まりいただいて御説明するよりは、お一人おひとりその内容を御説明してそれぞれのお考えを伺った方がいいのではないかと私どもは理解をさせていただいたところでもあります。したがって、個別に面談形式で、言わば持ち回り開催という形で開かせていただいた回数でございます。

見直しでありますので、一堂に会しますといろんな御意見が出てとりまとめというのにやや窮するのではないかと当時判断をしたのだろうと思いますけれども、それも相まって一つひとつ内容を丁寧に御説明する必要があるということも踏まえて持ち回りという開催にさせていただいたところでもあります。

**大森委員** だから、6回目の研究会は開かれなかったのではないですか。

**岩崎事務局長** 持ち回りというのが開かれなかったと御判断があるのであればそれはそれだと思いますけれども、一堂に会するのかどうかは別にして持ち回りという形で開催は実績としてはさせていただいたと理解をいたしております。

**大森委員** この65ページから第1回の研究会から記述がありますね。これはそれぞれ具体的なテーマがあるんですね。場合によったら報告者をお呼びしてきっと研究会が開かれているんですよ。個別だからその趣旨に近いというけれども、その内容が何であったかということが全くわからないんです。

**岩崎事務局長** 今、申し上げましたとおり、見直しの中で研究会そのものをどうするかというお考えを伺ったというのが内容であります。

**大森委員** だから、研究会ではなかったのではないかと思います。これは申し上げた自己評価が拡大解釈だったのではないかと。だから、研究会を今後どうすればいいかという具体的な研究会の実際の内容よりも持ち方等について御意見を伺っているんです。研究会は本来の研究会ではなかった。あるいはそれを研究会に代え得るとお考えになったということは、この評価基準が非常に厳しい設定であるということを見落としたのではないかと思います。だから、非常に甘い対応をされたんだと私は思ったんです。

**岩崎事務局長** そういうふうに御判断されればあれですけれども。

**大森委員** ここは厳しくて大変なんです。AかDかの分かれ道になっているんですよ。皆さん方が今のようやり方にとっても評価基準で言えばAに付くだろうという御判断をされた可能性があるんですよ。これは本当だろうか。本当に適切な御判断だったのだろうか。こういう御判断はどう



いうレベルでされるのでしょうか。局長、事務局長レベルなんですか。

**岩崎事務局長** 理事長まで上げて判断をさせていただいています。

**大森委員** 理事長の判断に関係してきて、今度は理事長の評価につながるんです。非常に重要なことに発展し得る。

**岩崎事務局長** 当時の情勢でいきますと、先ほどちょっと触れさせていただきましたが、在り方の議論をするときにまとめるという方向でいきますとやはりちょっと個別に御意見を伺ったからこそ意見としてまとめたのかなというところもありますので、そこは是非持ち回りという開催をお認めいただきたい。こちらとしてはそのように考えております。

**大森委員** 私は、北対協のお考え方はわかりました。

**上野分科会長** お話を伺っていて、そういう形の持ち回りでこの研究会の委員、8名のお名前がここに書いてありますけれども、持ち回りで伺って説明をして話を聞く。それはわかるんですが、それはそれとして、やはり研究会は研究会で別途やって、在り方そのものは研究会とは別にやるというような発想自体全然なくて、これを研究会の代わりにしている。

**岩崎事務局長** 当初は6回目をお集まりいただいて計画をしていたようであります。ただ、その後の情勢で一度にお集まりいただくよりは個別に御説明をし、御意見を伺った方がいいというような情勢がありましたので、そのような判断をさせていただいたというところでもあります。

**上野分科会長** その部分はお話を伺ってわかりますが、研究会というのはこれまでのパターンからいくと、要するにあれですね。我々、大学の教員などでも言っているようなこれを見る限りではそういう研究会ですね。テーマが決まっていて北方領土の何とかかんとかとかね。テーマが決まっていてそれに関してだれかが報告をして、そこにいる人たちと意見交換なりといういわゆる勉強会ですね、そういうものをずっと5回やってきて、6回目は全く違うものですね。通常の研究会では全くないわけですよ。だから、それを研究会でやるという判断をするのはちょっと難しいと思うんです。別途それが必要だというのは理解できるし、それはみんなで一堂に集まってやるよりは個別に説明をして意見を聞いた方がやりやすいというのはあるかもしれない。それは理解できるし、それは多分やらないよりした方がいいと思うんですが、それは研究会ではないというのが常識的な判断だと思うんですね。少なくとも研究会はこれまでこういう形でずっとやってきている。今年度だけではなくてその前の年度もこういう形でやってきたと思うんですが、やはりそれは趣旨が少し違うのかなと思います。それをおやりになったこと自体、いいとか悪いとかという問題ではなくて、それはこれまでやってきた研究会とはまた違うものだ。そうすると評価基

準が6回以上実施と定められて、6回以下の場合は0になるという非常に厳しい評価基準があらかじめ設定されているので、かなり大きな問題だと思うんです。

質問してそれにお答えいただくということでは、質疑応答という形ではそれで以上です。

あと先生、ほかに何かございますでしょうか。よろしいようでしたらお手数ですが、また一旦御退席いただきます。

岩崎事務局長 よろしく願いいたします。

(北対協職員退室)

大森委員 先生、また、この方々は今日ここにおいでになるんですか。

上野分科会長 はい。

大森委員 それならもう大丈夫です。

上野分科会長 総合評価のときにもう一度また入れますので。

渡邊委員 上野先生、今の研究会ですけれども、6回というのは一応、独法のこちらの方で設定した回数なんですよね。

大森委員 そうです。

渡邊委員 だから、これは当初から5回と設定してあれば別にどうということもなかったという話なんです。

大森委員 これは悩ましいですね。だから、嚴重注意のような形にして滑り込ませてこれも実質研究会としてみなすけど注を付けるのか、それとも明白にこれは研究会ではなかったからDだと言って、理事の判断は適切ではなかったんだと言うのか。

渡邊委員 先生方がおっしゃっていたように、いわゆる研究会の性格が全然違いますね。だから各委員の研究会の在り方を聞くということになれば、これはEメールで聞くとか個別にいろんな方法で聞くことはできるわけですから、例えば、ロシアの問題について各先生方から意見を聞いて、それを持ち寄って何か意見集約するというような設定があれば研究会となるけれども、研究会の在り方を持ち回りで聞いたということになるとやはり違いますね。

上野分科会長 研究会とは判断できないですね。

渡邊委員 ちょっと事情があって1回だけ飛ばしてしまったような感じがしましたね。

大森委員 こういうことが起こったので、今後研究会はどうしたらいいだろうかというようなことを個別にお聞きするんでそれを研究会で言い、それでいいではないかとお考えになったと思う。そのとき多分、この評価の厳しい設定は念頭になかった。多分これも6回目の研究会なんだ。普通

に考えたら多分、単純に研究会だと思ってクリアできると思ったのではないですか。これが評価基準で評価されたときに場合によってはDになるぞというようなことを想定しなくて、クリアできるなどということは全く念頭になかった。不注意というか理事長まで上げているのだったら理事長さんは甚だ不注意な人だということになる。このような人が理事長に適任かということになるわけですね。

**上野分科会長** 研究会そのものを予算機関が計画を立てた予算のとおり実施していく場合には、ちゃんと実施したということを明確に示すために例えば内容をテープで取るとか、そこまで気を使っている。ここも多分そういうふうなやり方をしているはずですから、研究会が予定として組まれている以上やらなければいけないという考え方自体は多分ちゃんとしたものはあるはずなんですね。問題はそうやり方で持ち回りでやるというものを研究会だと考えてしまう。そこがちょっとね。

**大森委員** 通常、研究会に出ると謝礼が出ているんですよね。

**渡邊委員** でしょうね。

**大森委員** 研究会に出席の方々に、6回目が出ているかどうか、つまりこの自己評価は6回目も研究会として称しているというのはお金が支出されているということです。もしされていないのだったら、個別に時間を取らせていただいて申し訳ないんですけども、お聞きしただけで済んでいるということになるから、分かれ道はどうなったか。それをちょっと聞いておかないと、そのような支出ができるのかということに今度は議論としてはなりません。6回目の研究会に個別に回ったときに、それで研究会の従来謝礼を払えたのか、払ったのか。これは少額でも会計上の処理の問題に発展するんです。せめて会計上の処理について伺っておきたいな。危ないな。

もしそれについてお金は出していないけれども、自分たちは研究会と言っているんだったらぎりぎりそういう趣旨だったら私としても文章上、厳重注意でいいけれども、お金が出ているんだったら、これを研究会としてお金を出していたら会計監査上も不適支出になりますよ。それは見過ごせなくなってしまう。

**上野分科会長** それから、それが大目に見て研究会だと仮に受入れるとしても、その報告自体が具体的にここには出てきていないんですね。

**大森委員** 今日、会計の担当の方、わかっている人はいるんですか。ちょっと会長の御判断ですけれども、6回目の研究会は持ち回りでおやりになっているときに謝礼を出したかどうかを聞くべきではないかと私はとっさに思うので、そのことを全く私らが不注意のままこれを評価してしま

うと、後々つかれたときに困るんですよね。これはオープンになりますから、それだけちょっと確かめておきたいんですけれども、いかがでしょう。

だから全員入る必要はないので。

石橋事務官 会計担当の方だけですな。

大森委員 研究会謝礼についてわかる方にここに来て説明してもらいたい。

石橋事務官 了解いたしました。

(北対協関係者入室)

上野分科会長 先ほどの年間6回が5回しかやっていないのではないかという議論で、研究会の予算支出というのは決めてあるわけですよね。1回につき幾らとか、先生方に対する謝金の支出というのは、特に6回目については具体的にどうなっているんですか。

北対協 6回目については支出しておりません。

大森委員 してないんですか。ということは通常の研究会ではなくて先生方のお時間を割いてもらってあなた方が出向いていってお聞きしたということですね。私はわかりました。

上野分科会長 いいですか。それでは、どうもありがとうございました。

大森委員 ちょっと安心したけれども、結果としてはこれは研究会ではなかったということになる。これは支出した方が危なかったからよかったですけれども、逆にそれは研究会ではなかったということにもなるわけね。

上野分科会長 これはしかし、評価基準がこうなっている以上、やはり情状酌量するのは、今の話を聞くとまたそれはそれで厳しいですよね。そちらの方のお金の問題はいいけれども、研究会をそれで研究会だと大目に見ましようというのは厳しいですね。

大森委員 そうなると、こんな自己評価をしてきたら議論がそうなった細かくつかれて必ずそうやってなるぞということを全くお考えになっていないね。お金が出ていなかったことを私はほっとしたんだけど、これは明らかに研究会ではあり得ない。だから評価はAとはとても付けられない。ただし、一言どうしてそうなったかについて若干なりともコメントを付けることは可能ですけれども、これを研究会としてみなすというのはいかにも不適切な扱いではないかということになるので、ただしそういう情勢の中で扱ったことについて認識は可能です。でも研究会ではありませんでしたよ。評価はここで言えばDですけれども、直ちに全体の評価がDになるわけではなくて、ここで言えばこの項目についてはDになるかもしれない。全体として総合観をするということになるんだと思うんですね。

**上野分科会長** この評価基準はほかのところに比べるとA、B、C、Dと4つ評価基準があって、BとCのところではほかにも「－」になっているところというのはほかの項目でもありますけれども、これは要するにBとかCは付けないでAかDかというそういう形のものであるということですね。イエスかノーかという。

**渡邊委員** 自動的に。

**上野分科会長** 自動的にAでなければDになりますね。BなのかCなのかということをお悩む必要はない。ここはDになりますかね。

**大森委員** そうするとBになるところもう一度会長先生から御指摘で、どこを全体として指標と項目についてBになるところはどこになるんですか。

**上野分科会長** まず2ページの能力向上の話ですね。ここが指標がBです。

**大森委員** ここで切れるんですよね。項目はラインのところまででした。だから上の2つはそろっていますからいいですよ。その次は。

**上野分科会長** 項目は上の2つは一緒ですよ。

**大森委員** その次は1つなんですよ。

先ほどの説明だとそれなりに効果は上がっているということも一応証立てられたということですから、ここを依然としてBというのはきついですね。先ほどお聞きしたところで言えばAを付けても私はいいいのではないかと思います。

**大隈委員** ちょっと後ろの記載が。

**大森委員** 次のときは注意されると思うんですけども、ここはだからAにしてもいいですよ。

**上野分科会長** 次は10ページのところですね。ここもBなんです。

**大森委員** ここは意外とB。実はこれは把握していないのね。

**上野分科会長** ここはBですね。

**大森委員** Cなのではないですか。評価基準に照らして仕事が行われなかった。リンクの数しか注意してなくて、更新の内容については見ていないんですよ。だからBというのは甘くなる。私らのつくっている評価基準で言うと普通、考えたらCになるのではないかと思います。

ただ、Cを付けるということになれば、今のように我々としてはどうしてCをつけたかということについて何かきちっと言わないといけませんね。当評価基準で言うとCはやや満足のいかない実施状況。これはDに近いね。満足のいかない実施状況ですね。最新の状況に更新されているかどうかとしてないしチェックもしていないということになったら、これは

評価基準で言ったら分科会協議によって評価するというとCはまだ甘くて、ただ着実にリンクの数は増やしてきているから、それを勘案するとしかし更新のことについては必ずしもきちっと見ていなかったということになるから、Dはきついでしょうね。ほかのことのバランスを取るとCぐらいが穏当でしょうかね。これはBとはなかなか言えないんですよ。

**上野分科会長** この評価基準自体がよくわからないというかあいまいな感じもちょっとありますけれどもね。リンクは最新の状況に更新されているか。

**大森委員** リンクはというのが主語になっていますものね。

**上野分科会長** リンクというのは要するに、単純に相手先へ飛ぶための相手先のアドレスが書いてあるだけですだからね。だから更新されていなくてアウトの場合というのは、要するにリンク切れということなんですよ。それはチェックなさっていないからだめなことはだめですけども、ただそれだけの話だとするとちょっと評価基準自体が若干不適切だということもあるかもしれない。

**大森委員** しかし、仮に全体の項目評価はここは全体として付けないといけないんですよ。

**上野分科会長** そうですね。その上の部分のところですね。

**大森委員** それにリンクは全体が次のところにも引っかかってきますからね。

**上野分科会長** こちら側へのリンクですね。外部団体がほかの団体が。

**大森委員** 項目全体の評価に関わるんですよ。

**上野分科会長** 3つのうち1つで、ここは例えばCであれば全体としてはBぐらいになるという感じだと思いますね。

**大森委員** だからここをBぐらいに。このリンクはというところのままやっているんだけど、少し不満ですとすると、この指標をBにして全体をAにしてあげるということはあり得るね。Cにすると、やはり少し全体の項目評価をAでいいとなかなかかなりにくいですよ。

**上野分科会長** 指標をCにして項目をBにするか。指標をCで項目はAというのはちょっと厳しい。その解釈としては難しいですかね。

**大森委員** そうですね。

**上野分科会長** 3つのうち1つがCですからね。

**大森委員** ほかのところは一応きちっとおやりになっているんですよ。

**上野分科会長** ここの2つ目については、評価基準と実績が整合性がないということでリンクの数を増やしていますというところはプラスに評

価して、その分で若干落ち込んだ部分をカバーできると考えてBにする。

**大森委員** では、指標をBにして、備考欄に最近のものに更新されているかどうかについてより次年度に向かってより詳しく記述すべきであるというようなことをちょっと注意書きする。そして全体をAにするというのはいかがでしょうかね。

**上野分科会長** 次は、13ページ。ここはAですが、北対協に対して何らかの形で勧告みたいなものを付けた方がいい。これは具体的には備考欄にそういうことを書くという形になりますか。

**久保田専門職** まず、分科会として勧告を出す場合は必要に応じということで、参考2の資料をごらんいただくとわかるんですけども、CとかDをやった場合にも必ずしも勧告しなければいけないものではない。協会が自己評価でCとかDと書く場合は改善措置というのを明らかにする必要があるということなんですが、そこは必ずしも分科会としては必要に応じ勧告すべき内容を記述する。記述する場所は、総合の方です。

**上野分科会長** 総合評価表にこれは書いてありますよね。このロシア人受入れのアンケート云々の話は、ここに書いてあるということでこれについてはいいということですね。逆に言うと、先ほどのリンクの話というのはこちらの総合評価表の評価の部分に。

**久保田専門職** 触れてございます。

**上野分科会長** そうなんですけれども、先ほどの話の趣旨は入っていないですから、最新の情報に更新されている云々ということをごここにちょっと入れる。ですから、リンク先の増加等のところにリンク先も最新の状況に合わせて更新し、あるいはリンク先を増加する等みたいな感じの文言にする。

その次は15ページ。これが先ほど話しましたDにするということですね。これはどこでここでの議論を。これは備考欄に書くことなのかな。

**大森委員** これは研究のところも総合評価表の中に調査研究という項目はありますよね。ここへ何か一言書く必要はありますよね。やはり指標でDを付けるんですから、Dを付けた趣旨をどこかの総合評価表の中にないと独法の方も困ってしまう。

報告書の方にあった第6回を研究会というのは第5回との研究会とは違う性質のものであるので、研究会としては認められない。

**上野分科会長** 今ここに書いてある文言は1つ目の文としてこれでいいと思うんですが、その第6回目については研究会として認められないという文言をここに書き加える。

**久保田専門職** 書き込む場所は総合評価の方でございませぬ。

上野分科会長　そうです。総合評価表のⅠの1.の「(2)北方領土問題等に関する調査研究」で認められるとありますよね。私はこれでいいと思うんですが、その先にただし第6回目については研究会とは認められないので、今後予定された調査研究については予定通りの実施をするよう注意されたい。

大森委員　ここは重たく見て、項目評価をBにすべきだと思うんですよね。項目評価全体でAにはならないと思うんですね。

上野分科会長　0が1つでもあれば。

大森委員　Bにすべきだと思う。

上野分科会長　よろしいでしょうか。指標がD、項目がBということになります。

次が18ページ。説明会とかですね。これは指標B、項目はほかの下の部分と一緒にしているんですが、Aということでもよろしいですね。あとは見落とししないですか。

久保田専門職　済みません。18ページの説明会のところはBでございますか。

大森委員　指標ですか。

久保田専門職　はい。Bでございますね。

大森委員　こだわるようですけども、「A+」のところはどうしたんですか。

上野分科会長　「A+」にしましょうということですか。

久保田専門職　22ページです。

大森委員　22ページになりますか。

上野分科会長　マイナスのところばかりですが、そこは「A+」ですね。

大森委員　指標は「A+」にする。全体はAでいいでしょうけれども、ここの指標は「A+」にしてあげる。十分に「A+」ではないか。

上野分科会長　それでは、各項目の評価については今おさらいをしましたが、それで全体としてよろしいですね。それでは、そのようにさせていただきます。

次に総合評価表ですが、もう今一部総合評価表の話に入っていましたが、この審議に移りたいと思います。とりあえず、説明を事務局の方でお願いしたいと思います。

久保田専門職　総合評価表は2枚の紙の資料2でございます。こちらについてはつくったやり方を申し上げます。各委員からいただいております御意見をなるべくすべて網羅する形で書いてございます。それでつながりが悪いところですか日本語のところで作文というのは事務局の方でさ



せていただきました。

1つございますのは、資料の説明のところでも最初申し上げましたけれども、農林水産省から意見をいただいております、これは資料3になるのでございますけれども、農水省の傘下の水産庁の方は、漁業の関係を所轄している関係で、この北対協の融資業務については共管になっているということで貸付業務のところについてのみ御意見をちょうだいしております。そちらが実際にいただいている御意見が資料3でして、いただいている御意見をこの総合評価表にも反映させていただきますので、ほとんど転記するような形でこの後段のところといたしますか、(3)の貸付業務の円滑な実施のところに記載してございます。

それからもう一点は、総合評価表の2枚目の一番最後になるんですけども、総合評価のところでも「以上より、総合的には、『A』評価が適当である」というのがございますけれども、ここについてはどなたの委員からもAにしるとかBにしるとかというような意見はちょうだいしておりませんけれども、Aと書かせていただきました。それについては1つは、項目ベースで見ていきますとAが多かったということ。その総合評価でいただいているコメントについてもポジティブなものが多かったということでAとさせていただきますが、ここは審議事項ということでお願いいたします。

**大森委員** 会長、文章を1つずつ読んでいただけないでしょうか。それで直すべきかどうかということを取っていただきたい。

**上野分科会長** それでは、順番に上からいきます。

「I. 項目別評価の総括

1. 業務運営の効率化に関する事項。

業務運営の効率化については、限られた人員数と経費の中での真摯な取り組みが認められる。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 国民世論の啓発に関する事項

北方領土返還要求運動の推進

青少年や教育関係者に対する啓発の実施

インターネット等を活用した情報の提供

北方四島との交流事業の実施」

この部分ですが、

「返還要求運動の推進方法については、署名運動など従来からの活動に関し、これまでの方式、形態に捉われず、新たな取り組み方法、手段などの

模索、検討といった地道な努力が認められる。

青少年、教育関係者など、この問題を引き継ぐ新たな担い手の発掘と理解者の拡大を目指す啓発は極めて重要であり、さらなる継続が求められる。

インターネット等を活用した情報の提供については、平成18年度の協会HPへのアクセス件数は、対前年度比143%と飛躍的な伸び率を示しており、その実績を認める一方で、今後もリンク先の増加等、ウェブサイトのさらなる充実を期待したい。

北方四島との交流事業の実施については、過去10年余りの経験、実績が認められる。同時にその実績を踏まえ、事業の更なる発展拡大を目指すため質的、量的な面で活動の補強、修正、目標の再構築等を期待したい。例えば、ロシア人受入事業の内容・方法が効果的であったかどうかを評価する場合には、受入対象者であるロシア人側の当該受け入れ事業に対する評価や意見をアンケートにより聴取する必要があるように思われる。今後の課題として、そうした受入側の評価や意見を聴取する方法を模索されたい。」

**大森委員** 先生、すみません。恐縮ですがその辺ぐらいにちょっとしていただけますか。一番上の業務運営の効率化については、限られた人数と経費の中で真摯な取組みが認められるというのは当たり前のことで、限られた人数と経費の中でなどはいらないと思うんですね。業務運営の効率化については、真摯な取組みが行われていると認められるではないのでしょうか。どこだって限られた人数と経費で、ここは特段に人数が少ないことは承知していますが、わざわざこのようなことを書く必要はないので、効率化については真摯な取組みが行われていると認められる。そういうふうに私もきちっと評価できましたよということではないでしょうかとまず私は思うんです。

**上野分科会長** これはあれですよ。趣旨としては恐らくこういう文言を入れるということは相当人員削減をかなりやってきて、もうちょっと限界の状況に来ているということを我々、評価する側も認めているという感じになるわけです。

**渡邊委員** 私が書いたのがそのまま載っているね。私もこの様式の書き方が初めてだったものですから、またほかのいろんなところのそういう評価の仕方がわからない状況で書いたんですけども、1つはほかの独法などと比べると人数は非常に少ないというような意味があったので、ここにそういう部分が入ったということなんですけれども、これを特にどうしても入れなければいけないという話ではございません。

**大森委員** それは一番下の人事に関することも関係していて、ほぼ最小

限に近い、限界に近いなどという評価は我々にできるでしょうかということもある。

**渡邊委員** ですから、これは削っていいのではないですか。

**大森委員** 少なくとも一生懸命やっているということは確かに評価できるので、真摯な取組みが行われていると認められるで十分評価したことになるのではないのでしょうか。

引き続きいいのでしょうか。その次の項目の中の4行目の中の末尾で「目指す啓発は極めて重要であり、更なる継続が求められる」の「更なる」は性質、内容について「更なる」といつているのでしょうか。継続がさらなるとはどういうことでしょうか。啓発活動をやり続けなければいけないのでしょうか。

**渡邊委員** そういうことでしょうかね。

**大森委員** 普通に考えて、「更なる継続」などの日本語はないと思うんです。はっきり言った方がわかりやすいから言っているだけですけれども、継続ならばこういうような継続が求められると言わないと単なる継続ならこれは当たり前のことになるんですよ。こういうことに気がついたんですけれども、「更なる継続」について。

**上野分科会長** これは今後も継続していくことが求められるというのだったら、文章としてはこれになりますけれどもね。

**大森委員** 重要であるこの啓発事業に更に努力を行われることを期待したいとかそれならいいんです。若い担い手に対する啓発事業を更に力を入れてやれというのだったらそういう趣旨になると思います。「更なる継続」の内容はそういうことだと思うんです。事務方、そうですね。

**久保田専門職** そういうふうに理解しております。

**大森委員** だから、「更なる継続」などは言葉として変ではないですか。だから丁寧に書くのだったらここは非常に重要なんですね。若い人たちに担い手としての啓発事業をやって理解者を増やしていくことが。だから重要であるからこうこうこうということを期待するというふうに求める。そういうふうを書くべきですね。更に一層力を入れて継続を図れとかならわかるんです。

最終的に会長と事務方にお任せします。私はそこがちょっと気になったんです。

それから、その次のインターネットのところですか。

**上野分科会長** ちょっと今の点、いいですか。私は極めて重要であるということで、更にそれをより重要だから啓発の中身を発展させるという趣旨ではなくて、「啓発は極めて重要であり、この啓発事業を今後とも継続

していくことが求められる」、文言としてはそういうことではないですか。今やっている調子でそのまま続けていけというのと、今、大森先生がおっしゃったように、更にそれを発展させていくという趣旨をここに盛り込むかどうかということとはちょっと違うと思うんですね。今の調子でやっていけ、それは重要なものだからもっと啓発事業を拡大発展させろというのでかなり意味合いが違ってくるのかなとは思いますが、そこはちょっと議論をしておかないと。「更なる継続」というのは、その意味では言葉がちょっとあいまいなんですよね。単なる今の調子で来年もやることを求めるという意味なのか、それとも重要だから今後更に発展させていけという意味を込めるのか。込めるのだとしたら、そういうふうに改めないといけない。

**大森委員** だから、「更なる」をやめて「今後とも」とすると、今回のことも評価したことになるんですね。「今後とも」と言えば、重要であるから今までやってきたということになるから、今後とも何々することが求められると書けばいい。これだと重要であるという認識を示してあるだけで、今回これをやってきているのだから、何か評価するニュアンスが入らなければいけないから、「今後とも」といえば現在のことも自分たちは評価しているということになるね。「今後とも力を尽くされたい」でもいいし、そのような表現でここはいいのではないのでしょうか。「今後とも」といえば継続のイメージが出てきます。

細かいニュアンスは会長にお任せします。

**上野分科会長** それは後で。

次のところなんですけど、ここのところはやはり先ほど議論が出ましたので、少し文言を付け加える必要があるでしょうね。リンク先の増加等で、先ほど私はちょっとここのところと言いましたけれども、そこで何らかの言葉をちょっと付け加えたいと思います。

**大森委員** この文章なんですけれども、「伸びを示しており、その実績を認める一方で」などというここのところは削除すべきだと思うんです。飛躍的な伸び率を示しているということを我々は評価している。示しておりではないかな、「おり今後も」でいいのではないですか。

**上野分科会長** そうですね。

**大森委員** 飛躍的なのというのはもう評価している。「示しており、今後とも期待したい」でいいのではないのでしょうか。

その次の文章も「過去 10 年余の経験、実績が認められる。同時にその実績を踏まえ」といっているのだから、文章がダブっているから、「過去 10 年余の実績を踏まえ」でいいのではないですか。実績を踏まえということは、実績について我々は知っているし評価しているという意味になるので、

だから「過去 10 年余の実績を踏まえ、事業のさらなる発展拡大を目指すため」こうこうだというのでいいのではないのでしょうか。

上野分科会長 「の経験、実績が認められる。同時に」というのを削除ですね。

大森委員 はい。「過去 10 年余の実績を踏まえ」で十分ではないですか。大学教師の添削みたいで恐縮ですけれども、ダブって余計な文章はもともと要らない。

その次は「アンケートにより聴取する必要があるように思われる」というのはちょっと自信のない言い方ですよ。私は「思われる」は取らない方がいいと思うんですけれども、「聴取する必要があると思われる」でいいのではないのでしょうか。「ように」ではなくて「と思われる」で。

「今後の課題として」の文言は要らないので、「そうした受入側の評価や意見を聴取する方法を模索されたい」というのもちょっとアバウトな言い方なので、聴取する方法を工夫する必要があるとか、何かもうちょっとはっきりした表現の方がいいのではないですか。これは「模索されたい」ぐらいでないでと落ち着き悪いのでしょうか。課題を投げかけるときに。

渡邊委員 「検討」とか「考察」とかそういうのではないですか。

大森委員 「模索されたい」というのはちょっとね。

渡邊委員 「模索されたい」というのは、模索して結局何も無い。

大森委員 我々にも自信がなくて、やってもやらなくてもいいけれども、模索しなさいということになるので、ちょっとこれは表現が弱いのではないかな。

上野分科会長 「工夫」とかの方がいいのではないのでしょうか。「検討しました」というのもやはりちょっと弱いですかね。

大森委員 「と思われる。そうした受入側の評価や意見を聴取する方法を工夫されたい」、私が気がついたのは以上です。

上野分科会長 わかりました。

大森委員 後は会長にお任せいたします。

上野分科会長 次にいきます。

「(2) 北方領土問題等に関する調査研究

北方領土問題等に関する調査研究については、諸事情から、情報収集手段が限られる中、客観的かつ冷静な調査研究が行われてきたと認められる。」

このところに、先ほど申し上げましたけれども、6 回目の研究会が行われていないということで付け加える。今書かれてあるこれについては。

大森委員 これはいいと思う。

上野分科会長 いいですか。次に（３）にいけます。

「（３）元島民等に対する必要な援護等に関する事項

民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

元島民等による自由訪問

北方地域旧漁業権者に対する貸付業務の円滑な実施

元島民の団体が行う返還要求運動等に対する支援及び元島民等による自由訪問については、高齢化による元島民の減少が進む中で、後継者をも含めた支援が行われていると認められる。

北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務に関しては、リスク管理債権の縮減のため、計画的で積極的な回収・管理体制を整備することが望まれるが、リスク管理債権額が平成 17 年に比べて 16.4%と大幅に減少しているという実績が認められる。貸付業務関連経費、一般管理費、人件費ともに減少していることにより支出を抑えていることは、借入金の金利利息の減少もあるが、職員並びに役員の努力によるところも大きい。ただし、融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした説明・相談会の実施状況につき、『予定通り開催され、昨年度の実績と比して十分な人数が参加したか』という評価基準に従えば、参加者数が昨年比 15%減である以上は、（件数は増加したとはいえ、）満足のいく実施状況であるとは認められない。総合的には、貸付業務については、おおむね順調に業務が進捗していると認められる。」

ここですが、「A+」評価というところをこの中に加味しますか。

大森委員 削減ですね。

上野分科会長 はい。

大森委員 ここは向こうでも言ってきているところだな。ちょっと先生、まずは上の方からですけれども「支援が行われていると認められる」というのは「と認められる」というのは変なので、「後継者をも含めた」の次に、その支援の前に何か修飾語が欲しいんです。例えば、含めた着実な支援とか、何か私どもが評価する言葉を入れて「行われている」で切るべきなんですよ。ただ、支援といっているので「着実な」でもいいですけれども、「着実な支援が行われている」でまずは打ち切る。

その次の文章はひっくり返すべきでして「貸付業務に関しては」ですけれども、「望まれるか」ということがこの文章は先にきてしまっている。やはり普通の文章で書くのだったら、まず評価するような内容を書いた上でこういうことが更に望めますよというべきではないですか。だから貸付業務に関してはこれも生かすとすると、リスク管理債権額が平成 17 年に比べて 16.4%大幅に減少している。ここは先ほどのところで評価は高か

ったのでしたか。

**上野分科会長** そうですね。

**大森委員** だから、ここはA評価を与えているから、検証している点は高く評価できるとまず言うべきなんです。「関しては、リスク管理債権額が大幅に減していることは高く評価できる」とここは一言高く評価できるという文章を入れた後で、望まれるという文章も入れるべきではないですか。「なお」でもいいですけども、「リスク管理債権の縮減のため、積極的な回収・管理体制を整備することが望まれる」、その文章を付ければ素直にいくのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

**上野分科会長** そうですね。

北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務に関しては、すぐ下にいて、リスク管理債権額が平成17年に比べて16.4%と大幅に減少しているという実績は高く評価できる。なお、リスク管理債権の縮減のため、計画的で云々と望まれる。

**大森委員** その次は、農水が言ってきた文章なんですよ。

**久保田専門職** はい。そうですね。

**大森委員** 今のところも農水ですが、我々はちょっと独自に高く評価できると「高く」と入れていいと思うんですけども、その次の3行目の農水の文章はわかりにくい文章になっているね。「抑えていることは、金利利息の減少もあるが努力によるところが大きい」、向こうから来て失礼ですけども、何かわかりにくい文章ですね。支出を抑えているというのは全体で何の支出のことですか。「貸付業務関連経費、一般管理費、人件費共に減少していることにより支出を抑えていることは」の「支出」は全体のことでしょうか。

**久保田専門職** 普通に解釈すれば、その3つ挙げられている経費を意味していると思われます。

**大森委員** 減少しておりと1回切って、これは貸付金の利息の減少にもよるが、職員の努力によるところが大きいとなるのではないかと思うんです。「支出を抑えていることは」などというのは日本語としてもわかりにくいから、減少しており、このことはでもこれは「借入金の金利利息の減少にもよるが、職員及び役員の努力によるところが大きい」。そう直しても趣旨は変わっていないですね。「ただし」は我々の方の先ほどのですね。

**上野分科会長** そうですね。D評価を付けている説明です。

**大森委員** ここはわざわざかぎ括弧のような評価に従えばなどということはいらないですね。「ただし、融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした説明・相談会の実施については、参加者数が昨年度比15%減少と

なっており」、その中に括弧の件数は入れてもいいですけども、「なっており、満足のいく実施状況とは言えない」ではないかと思えます。

あるいは、もう少し緩めると、評価としては言い難いぐらいですか。「満足のいく実施状況とは言えない」。

その次は、私、貸付業務はちょっと改行した方がいいと思うんですね。「総合的には」というのは要らないと思うんです。改行して、「貸付業務については、おおむね順調に業務が進捗していると認められる」でいいのではないのでしょうか。そうすると、農水から来たものもできるだけほぼそのとおり生かしつつ、若干私どもの方の評価を入れることになる。

評価基準に従えばという文章を入れるということは、それ以外の評価の仕方もあると読めるでしょう。このようなものはあり得ないので、かぎ括弧の中のこの文章は要らないんですよ。実施状況については、参加者が減少しており、これは満足のいく実施状況であるとは言えないぐらいですよ。

**上野分科会長** そうですね。ちょっと改行して総合的には。

**渡邊委員** 借入金の金利利息の減少の部分の前の文脈なんですけれども、文章がどうこうというのではなくて、全体の意味を私はちょっとわからなかったので、借入金の金利の利息と職員並びに役員の努力によって、貸付業務関連費とか一般管理費とか人件費がそれぞれともに減少しているという理解でいいわけですね。

**久保田専門職** はい。

**大森委員** あるいは、もっと正確に言うのだったら、減少したりこれらの支出が抑えられているのはということになりますね。あるいは減少しており、つまり農水が出してきたのは、減少していることにより支出を抑えているということは、金利利息の減少によるというのは本当は変ですけども、一因であることは認める。過去に減少しており、これはいいのではないですか。減少しておりというのは自分たちは評価しましたよ。これは借入金にもよるが、職員の努力によるところも大きいということではないのでしょうか。

**上野分科会長** 事務局の方にちょっと質問なんですけれども、この農水省から来ているものの2枚目の方に参考というのがついていますね。これ自体が評価委員会全体に向けて来ているわけですが、分科会で出す評価としてこの部分については、私、専門外でよくわからないんですが、ここに書いてあることは参考となっているわりには結構大事なことのような気もするんですが。

**久保田専門職** 若干補足をさせていただきます。まず、参考というところ



ろは、ここには付いていておりますが、正式に来ている意見ではなくて、その意見の背景とかそういったものを載せているという扱いでございます。

内容について3段落ほどなっておりますので3つほどあるんですけども、これについては若干誤解等あるのではないかと。北対協に関することを言っておりますので、事務的に北対協の担当者とも相談したところなんですけれども、例えば経常的な損失とか、実はそこは仕組み上経常的な損失は出ないようになっておりますして、要は差額を国の方から入れるという会計の仕組み上出ないというところは説明不足といえますか御理解いただいていたところもございまして、そこは個別に農水省の方と事務的に連絡を入れさせていただきました。

**大森委員** 私は意見を変えるようだけれども、文章は変えない方がいいかな。貸付業務、「減少することに支出を抑えていることは」で、変えない方がいいかな。下手に変えてニュアンスを変えるといけないから向こうが言ってきたことで、会長さん、いいですかね。

**上野分科会長** それはごもつともです。

**大森委員** 本当はよくわからない文章なんだけれども、よそ様が書いてきた文章を余り勝手に直して怒られる。どうせ向こうに行きますからね。先ほどのところはそのままの文章を生かしましょうか。支出を抑えていることによるが、努力によるところも大きい。先ほどのような文章で正しい。

**上野分科会長** 次にいきます。

### 「3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項

予算、収支計画等の実績との対比、運営費交付金の執行状況等が評価書、事業報告書等に明記されており、かつ適切な執行がなされている。また、限られた予算の中で、いかにして有効な施策を遂行するか、真剣な努力が払われている。」

**大森委員** 「評価書、事業報告書等に明記されており」などは要らないですよ。この文章を入れる理由はないですね。明記されなかったら大変なことになりますね。だから明記されておりなどは必要ないのではないかと思います。の執行状況は「予算、短期借入金、剰余金に関する事項」だから、ここでは予算と収支計画等の実績との対比。収支計画等の実績との対比。

**久保田専門職** 済みません。ここは補足させていただきます。実はこれについては数年前、総務省のいわゆる政独委というところで指摘がございまして、といっても北対協に対してねらい撃ちで指摘ということではございませんでしたけれども、法人の中には、予算と実績との対比をきちんと

行っていないところが見受けられる。北対協については、数年前からそこについては対比を行っているということで、あえて明記ですとか適切な執行がなされているとつけ加えさせていただいた次第です。

**大森委員** そうしたらわざわざ明記ではなくて、執行状況等は明確になっており、適切な執行がなされていると認められるのではないですか。その次の「また」の文章はこの項目の中で要るんですか。適切な執行がなされていると認められるというのは評価したわけですから「また」というのは要らないのではないですか。

**上野分科会長** そうですね。

**大森委員** 「報告書等は明確となっており、適切な執行がなされていると認められる」でいいのではないですか。

**上野分科会長** 今の1つ前の文ですけれども、これは予算、収支計画等と実績とがきちっと対比されることが必要だという趣旨なんですね。

**久保田専門職** はい。

**上野分科会長** ですから、予算、収支計画等と実績との対比が明確に行われ、かつ運営交付金の執行状況等が適切に執行されている。

**大森委員** 執行は適切に行われているということですね。

**上野分科会長** 対比が明確に行われているということと執行が適切になされているとした方がいいですね。2つ目の文は削除ですね。

「4．施設及び設備に関する計画」は特段なしということです。

次が「5．人事に関する事項

啓発活動を推進する上での業務量を考慮すると、現在の要員数は、ほぼ最小限に近いのではないか。教会の特殊な性格を考えると、要員の減少が事業の停滞を生まないよう、慎重な考慮が必要であろう。」ここは先ほどちょっと議論に出ましたけれども、予防線を張っているんですね。

**大森委員** 18年度の業務実績にこれを書くかどうかなんですよね。書くとなると、もし我々が評価すれば、業務量を考慮すると、事実上減少が事業の停滞というか事業に障害が生まれているという認識を示すならば評価になるんですけれども、これは評価ではないんです。だから、違うところで何か述べるならば、総合評価の最後のところで述べるならばともかくとして、人事に関する事項の評価ではないのではないのでしょうか。あるとすると、ほぼ最小限に近いということが評価になっている。

**上野分科会長** むしろ評価するとしたら、要するに少ない人数で頑張っているという書きぶりでしょうね。

**大森委員** そうすべきだと思います。

だから「協会の特殊な性格を考える」などは、全部の独法は特殊な性格

を持っているのだからこれは要らないですよ。もし、今、会長がおっしゃっているようなことの趣旨がどうしても要るのでしたら、総合評価の末尾になお書きぐらいで入れるべきで、人事に関する事項の評価の文章は、先ほど会長が言ったように直すべきではないでしょうか。啓発活動を推進する上での業務量を考慮すると、どうなるのかな。こここそ限られた人数で頑張っているというならば評価になってしまう。もし、どうしてもそういう評価を入れたければ、極めて限られているとか非常に限られている人数で人事運用に努力していると認められる。先ほど説明で伺ったようなこともあるわけですから、そういうような文章になるのではないのでしょうか。

**上野分科会長** 限られた人員の中で努力していると認められるとかそういう文言の方がいいでしょうね。啓発活動を推進する上での業務量を考慮すると、限られた人員数で努力していると認められる。

**大森委員** 一言。極めてというのは言い過ぎだから、「非常に」ぐらいを入れてあげたらどうでしょうか。限られているのは当たり前なので、「非常に限られた少人数で」、結構です。

**上野分科会長** 次は「II.その他の業務実績等に関する評価」特段なし。

続いて、「III.法人の長等の業務運営状

厳しい外部環境の中で、協会業務を牽引する指導部の真摯な取り組みと方向、またその姿勢が認められる。」

**大森委員** 先ほどのものをこれに一言書くかどうか。

**上野分科会長** 先ほどの研究会の問題ですよ。

**大森委員** 全体としてはですよ。全体としては協会業務を牽引する指導部が真摯に取り組んでいると認められる。「指導部が真摯に取り組んでいると認められる。なお」ぐらいですね。

あとはお任せしますが、例えば、事業の遂行に当たっては評価基準との関係を。何か一言言っておけばいいんですよ。なお、業務遂行に当たっては評価基準との、どういったらいいのでしょうかね。

**渡邊委員** これは「法人の長等」の「等」というのはどこまで入るんですか。理事長とか、それからどのくらいまで入るんですか。

**久保田専門職** 法人の長は理事長ですので、等ということは理事を含むと理解しております。

**渡邊委員** 理事長はいいけれども、理事の1人はだめだという。

**大森委員** ちょっと指導部というのもあいまいですね。あるいは、これは法人等の長だから、指導部としてならばいいですね。指導部として真摯な取り組みを行っているとして認められる。

**渡邊委員** そうなのがいいですね。

**大森委員** そうすればいい。指導部というともうちょっと下の人たちも入ってしまうから、指導部として真摯な取組みを行っていると思われる。なお、業務の遂行に当たっては、何と言ったらいいですかね。あそこの評価基準との関係をお忘れなくというか、何か一言。

**上野分科会長** あるいは、事業の遂行に当たっては、評価基準を十分に勘案することを期待したい。

**大森委員** その趣旨のことをちょっと入れれば、私はそれでいいと思う。それで総合評価。

**上野分科会長** 最後は「総合評価（業務実績全体の評価）」

業務内容に差異があり、包括的に評価することは難しいが、長期化を余儀なくされている日露間の領土返還交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中にあって、中核となる事業についての取組み、特に世論啓発や交流事業、北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務については、その実績が認められる。以上より、総合的には『A』評価が適当である。」

**大森委員** その実績が認められるということも変だな。特に貸付業務については。

**上野分科会長** 中核となる事業から全部そうなのでしょうね。

**大森委員** 中核となる事業についての取組み、特に取組みについては、やはりここは全体としては計画でしょうね。計画に即した着実な執行が行われていると認められるではないのでしょうか。「以上により」は最後に言わなければいけませんか。総合的にと。着実に計画に即して、着実な業務遂行が行われていると認められるというので我々は評価しましたのでいいので、総合的にA評価が適当であるなどということは言う必要はないのではないかと思います。これは要らないのではないかと思います。

**上野分科会長** これはどこかにこういうことを書かないといけないんですか。

**久保田専門職** いいえ。そういうふうになっておりませんが、1つは昨年の評価でもAだったんですがそれを言っているということと、この参考2の評価基準というのを見ると、総合評価は項目別評価結果等を総合してなっておりまして、項目別の方についてはAとかBとかそういうことがあるものですから、反映するものなのかなというところがございます。

**上野分科会長** どこかで全体がAだということを明記する場所はほかにないですよ。

**久保田専門官** そうですね。

**大森委員** 今回は総合の全部、全体がAかどうかはあやしい。Aというように明確に言うのはよくないと思う。だから、総合評価は先ほどのようなことで十分ではないかと思うんです。

**上野分科会長** 逆に言えば、ここを書かないというところにそれなりの意味がありますね。

**大森委員** 総合的にAなどといって安心されてもらっては困るよ。ではないかと私は思うので、あえて書く必要はないのではないかと。十分評価したということになっている。

**上野分科会長** 総合評価のところでもう一度ちょっとここは最後の大事なところなので確認しますが、業務内容に差異があり、包括的に評価することは難しいが、長期化を余儀なくされている日露間の領土返還交渉と元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中にあって、中核となる事業についての取組み、特に世論啓発や交流事業、北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務については、計画に即した着実な取組みが行われていると認められる。

**大森委員** 済みません。修正案ですけれども「業務内容に差異があり、包括的に評価することは難しいが」まで、まず取るべきですね。長期化を余儀なくされている」、「外部環境の中にあって」、全体としては計画に即した業務遂行が行われていると認められる。

**上野分科会長** 中核となる云々は書かない。

**大森委員** 書くんです。

**上野分科会長** 書いて。については全体として計画に即した着実な取組みが行われる。

**大森委員** 着実な事業運営が行われていると認められる。そのあとの文、中核となる事業についての取組み、特に世論についてはそこにちょっと評価するような文言を入れたらどうでしょうか。貸付業務については何か評価できるとかそういう趣旨の文言をそこに入れてあげる。特にだから、ちょっと特記するということになります。ここは全部Aになっているところですよ。世論啓発はちょっと問題なのか。

**上野分科会長** 説明会のところですよ。ただ、リスク管理債権は非常によい。

**大森委員** そうすると、外部環境の中にあって、中核となる事業についての取組み。ちょっとここだけ出してしまっているから、全体としての評価はやっていないんですよ。外部評価の中にあって、事業全体が計画に即して着実に実施されていると評価するというのをまず言わなければいけないですよ。それでこの後、特記事項になるんですよ。貸付業務に

ついでの実績は評価できるとか、何かそういうふうな言い方になっておさめるといことになるでしょうね。

**上野分科会長** どうでしょう。「外部環境の中にあって」まで書いて「業務内容に差異があり、包括的に評価することは難しいが」を取る。長期化を余儀なくされているから外部環境の中にあってまでいって、その後、全体として計画に即した着実な事業の取組みは行われていると認められる。特に世論啓発や等々、貸付業務についてはその実績は高く評価できるというような順序ですかね。まず全体に行く。

**大森委員** そういうふうな文章でよろしいのではないのでしょうか。

**渡邊委員** ちょっと私の個人的な意見を言わせてもらいたいんですけども、私は比較的自分の独断と偏見でかなり書き込んだんですが、例えば上野さんなどの場合ですと、満足のいく実施状況ということで書かれ、大隈先生は何も書いていない。もし私がこういうことを書かないとすると、ここで文案をつくらざるを得ないことになりますね。私は、自分の書き込んだものが、ごく一部だけ採用されれば良いと思うけれども、5割ぐらいそのままの形で出てきているのが果たしていいのかなと思います。つまり、もう少しほかの委員の方もいろいろ書いて、それでああだこうだ言うというやり方ならばいいのだけれども、何も書いていない人がいたり、「満足のいく実施状況」と書くだけで、それを中心に評価するというようなやり方はいかがなものか。私しか出していないわけだから、そうするとこちら事務局でまとめてやる方も物すごく大変ではないかという感じを持ったのですが、いかがでしょうか。

**大森委員** 大変重要で、この総合評価表をどういうふうに作成するかというのは各分科会に委ねられているんですけども、とりあえず項目ごとに各自が評価したものがでてきますね。若干注がついてきますよね。それを全体として分科会長と事務局は見ていただいて、やはり評価表の起草は会長と事務局の方で起草するのが順当ではないのでしょうか。もともと、一人ひとりに全部項目について何か素案を出せというのはやり過ぎですよ。総合評価だから、全体の委員がどういうふうに項目評価してきたということになると、ここは少し強調してもいいとかということ全体としてある起草をするのは、やはり分科会長になるのではないのでしょうか。だから、私はほかでやっているようにこの草案は個人は出しませんで、事務局で素案をつくってくださいと言っているんですよ。それが順当ではないのでしょうか。そして、その事務局案についてはそれを確定した案ではなくてこの評価に即してみんなで意見を言い合って、よりよい文章として確定するという方が評価委員会としてはやはりいいやり方ではないかと思うん

ですよ。そうしないと、これはすべてについて今、渡邊先生のように、全部これについて書いて、これを今度はまとめると言われた方は困るんですよ。どうしてこれは入らないんですかと一人ひとりが言ったら、永遠とやらないといけませんので。だから、もしこの項目について特段に自分は意見があるんだったら出していただいております、それはその素案のときに入れておいてもらっていいんですけれども、全員にこれを出せというやり方は、私は余りいいやり方ではないと思うんですよ。

**渡邊委員** だとすると、私はそういうことを知らずにまじめに書き終わらないといけないのかなと思って書いてきたわけだけれども、もう少しそれならそれで、余り文言とか何かやらずに、ここで出したものを一括して分科会の委員長にまとめてもらうという方がいいのではないかなと私は思いました。

**大森委員** これはこれからの分科会の方針に関わりますので、分科会長の御意見でどうするかということ。一応、内々で御了解していただいた方がいいのではないのでしょうかね。

**渡邊委員** みんなそれぞれの先生によって認識も違うわけですから、評価というのはそういう認識が前提になっていますから、その部分がわからないままにこうやってやるというのも、最初にこういうふうみんな議論して、それからここに書き込むという作業の方が非常に作業としてはいいのではないかなという気がするんです。ちょっとそういうことを感じたものですから、申し上げました。

**上野分科会長** 総合評価表について特にやはりあれですね。評価できるというところについてはむしろ特段書く必要はないと思うんですよ。ですから、やはりB評価なりC評価なりここは問題点だということだけお書きいただいて、それを事務局の方に出していただくというやり方でいいと思うんですよ。ですから、お忙しい中、渡邊先生、いろいろ細々と書いていただいたんですけれども、むしろ以前に私がそういうことを言っておかなければいけなかったのかなとも思うんですが、ただ評価するという点についてはそのまま白い状態でいいのではないかなと思うんですね。ただ問題のあるところだけ指摘して、それを事務局の方でとりまとめて素案という形で出していただいて、この先生からこういう問題点の指摘があるというのをそれぞれここで共通認識した上で議論して、その評価がいいかどうか。あるいは自分はAだと思ったけれども、その話を聞いたらBだとかそういうふうな形になるということで、そんな感じで進めたいと思うんです。

もう時間を随分超過しているんですけれども、具体的に質問があればあ

れですが、なければ北対協の人たちにもう一度入室してもらおうという必要はないんですが、北対協をもう一回呼ぶ必要はありますか。

**渡邊委員** いいです。

**上野分科会長** 個別のところでは問題はないですね。そうしましたら、今ちょっと大森先生はいらっしゃらないんですが、進めますが、総合評価表、一応今、いろいろ議論が出ましたので、私の方で預かって、事務局の方と相談して文章を作成したいと思います。ということでよろしいですか。

(「はい」と声あり)

**上野分科会長** 次回、本委員会が11月29日に予定しているんですけども、渡邊先生は事務局の方からちょっと御連絡がいつているかと思うんですが、私は恐らくこの11月の末というのはちょっと仕事で難しいんですね。まだ確定はしていないんですが、具体的にいうと12月2日のロシアの下院選挙の選挙監視のお話があるので、29日に出るとちょっと日程的に厳しいかな。ただ、まだ予定が必ずしも明確ではないのであれなんですが、一応渡邊先生に分科会長代理として御報告していただくということで、一応そういう可能性がかなり濃厚ということで済みませんが、申し訳ないですがよろしくをお願いします。

**渡邊委員** 是非出るように努力させていただきたい。

**上野分科会長** 今、大森先生がちょっと。

**大森委員** 了解しました。

**上野分科会長** もう北対協を呼んで質問というのはいいですね。

**大森委員** よろしいと思います。

**上野分科会長** あとは私の方で預かって、事務局との間でやります。修文いたします。

**大森委員** お願いします。お任せします。

**上野分科会長** 本委員会で評価内容が決した際には、独立行政法人通則法の規定(第32条第3項)に基づいて、北方領土問題対策協会、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知することとなっています。総務省へ通知した際には、同時に事務局から各委員へも、その旨文書で報告をしますのでよろしくをお願いします。

次に、独立行政法人通則法の規定(第38条第3項)に基づいて、財務諸表を主務大臣が承認するに際して、評価委員会に対して意見を求められております。

前回の分科会の際に、この分野の専門家でおられます大隈委員に御検討をお願いしていたんですけども、これについて大隈委員から説明をお願いします。



**大隈委員** 会計の専門家としまして、平成 18 事業年度財務諸表について検討しました結果、北方領土問題対策協会分科会として了承するのに特に問題となる事項はございませんで、妥当と認められます。

以上でございます。

**上野分科会長** 私はもう会計のことは素人ですのであれですが、ほかの先生方、よろしいでしょうか。

**大森委員** はい。よろしいと思います。

**上野分科会長** それでは、財務諸表は分科会として了承するというようにさせていただきます。

先般の 7 月 31 日に開催された第 11 回分科会の議事録については、既に確認いただいておりますので、ホームページに公表させていただくということにいたします。

次に、整理合理化案の問題があるんですが、それと今後の予定について事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

**山本参事官** 資料 5 をごらんいただきたいと思います。これにつきましては先生方に 8 月にメールを出させていただいたり、大森先生だけちょっと電話がつながらなかったんですが、ほかの方には個別に電話させていただいたんですが、要するに独法につきましては改めて抜本的にお知らせするという話でございますが、資料 5 の表紙でございますように、8 月 31 日までに出す案ということにつきましては、昨年、1 年前倒しでこの独立行政法人については整理合理化案を行革推進本部決定までしております。ということもございまして、私どもとしてはこの下に書いてある事務・事業の見直し面の話を着実に実施するということをまずやるということで今回は提出をさせていただいたところであり、新岸田大臣にもそういうことで御了解を一応いただいているところでございます。

今回の整理合理化案として出したものはそういうことで、聞くところによると、非常に全体としてみると甘いのではないかとかいろんなことを言われているようですが、北方のこの協会につきましては昨年相当いろいろ問題の経緯があるので、私どもはこういう案を出させていただいたということでございます。

今後につきましては、今、行革の流れの中でこれがどういうふうにもまた検討されていくか私ども必ずしもよくわかってないところもございまして、また改めて大きな変更とか全然違う視点からの御指摘とかあって、そういう場合には必ず個別にいろいろ御連絡もさせていただきたいと思っておりますし、もしもっと極めて大きな話になればまたちょっと違う対象になるのかと思っておりますが、そんなふうにはさせていただけたらと思っております。

次回はこの分科会自体、今年度中にはなくて、2月のときになりますとその御報告もありましょうし中期目標中期計画の次回の分をまたやるという形になるのかと思いますので、それまでの間のことにつきましては、今のようなことで対応させていただけたらという御報告でございます。

私からは以上です。

上野分科会長 今の説明で何か御質問等ございますでしょうか。

大森委員 よろしいのではないのでしょうか。

上野分科会長 それでは、予定されていた本日の議題は、私の不手際で大分時間を、30分ほど超過しておりまして申し訳なかったのですが、すべて終了いたしました。これにて閉会ということにさせていただきたいと思えます。

本日はどうもありがとうございました。